

## 熊谷市会計年度嘱託職員（看護師技術嘱託・令和8年6月1日採用）募集要項

### 1 募集職種

会計年度任用職員（看護師技術嘱託）看護師又は准看護師（有資格者）

### 2 職務

休日・夜間急患診療所の看護業務、医薬品、医療器具等の管理に関する業務又はこれらに付帯する業務に従事します。

### 3 募集人数

1人

### 4 勤務場所

熊谷市休日・夜間急患診療所 熊谷市石原三丁目27番地（くまキッズ内）

### 5 応募資格

看護師又は准看護師（有資格者）で、休日・夜間急患診療所の業務に関心、意欲のある方で次の(1)から(3)のいずれにも該当しない方

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(2) 熊谷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※日本国籍を有しない方については、活動に制限のない在留の資格を取得している方

### 6 募集期間

令和8年4月16日（木）から4月30日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

### 7 応募方法

募集期間内に「会計年度嘱託職員採用申込書（写真貼付）」「作文（自筆）」「看護師免許証もしくは准看護師免許証の写し」を熊谷市健康推進課へ持参するか又は郵送でお申込みください。（郵送の場合は4月30日必着）。

- ※ 申込書類は返却しません。
- ※ 郵送による申込みの場合、封筒の表に「会計年度嘱託職員申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」又は「特定記録郵便」で郵送してください。

## 8 面接

申込みをされた方を対象に、5月中旬頃に面接を行います。

- ※ 日程等は別途お知らせします。

## 9 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

- ※ 勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。

## 10 勤務日及び時間

特に休日診療（日曜日、祝日、振替休日、年末年始）の勤務可能な方を募集します。なお、ローテーションによる勤務となります。（ひと月あたり4日～6日程度）

- ・休日診療（日曜日、祝日、振替休日、年末年始を含む）  
8時30分から17時15分まで（休憩時間は勤務時間の途中で1時間）
- ・夜間診療（毎日）  
18時30分から22時まで（休憩時間はなし）

- ※ 所定の勤務時間以外に時間外勤務を命じることがあります。

## 11 報酬等

- ・休日勤務 日額 15,767円
- ・夜間勤務 日額 8,238円
- ・費用弁償（通勤費相当）

- ※ 5月3日から5日に勤務した場合は日額の2.5割増しです。

- ※ 12月30日から翌年1月3日に休日勤務をした場合、また12月29日から翌年1月3日に夜間勤務をした場合は、5割増しです。

- ※ 割増しの対象となる日の前後にある連続した休日は割増しの対象です。

- ※ 報酬額は改正する場合があります。

## 12 福利厚生

労災保険適用あり

社会保険及び雇用保険適用なし

年次有給休暇等市の規定による

13 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒の規定の対象となります。

※ 営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

14 その他

採用前に看護師業務の研修あり

※ 研修期間は、熊谷市会計年度補助職員の規定により、報酬・費用弁償を支給します。

15 申込み・問合せ

熊谷市こども健康部健康推進課予防係

〒360-0816 熊谷市石原三丁目27番地 熊谷市保健センター

電話 048-528-0601